

豊一児童センター保育室 業務内容説明書

※清掃道具、洗剤は全て用意してください。

※保育室内に清掃道具、洗剤を置く場所はありません。

【一般清掃（週2回 9時～13時30分を除く時間）】

毎 回

① 床 面

（保育室・面談室・トイレ室）

ほうきを使って、全室掃き掃除（畳を上げて掃除）

（保育室）

クッションフロアに適した洗剤（床用専用洗剤又は食器洗いの中性洗剤を水に溶かしたもの（小さじ1に対し水2リットル））を雑巾又はモップにつけて掃除。その後、水拭き。

※幼児が使用する部屋であり、清掃道具については清潔なものを使用する等、配慮する。

② 下駄箱

ほうきを使って掃き掃除。汚れがひどい場合は水洗いする。

③ 便所（床、便器、手洗い場）

通常の児童館清掃と同様に掃除。床は水を流せないで、保育室の床と同様に洗剤液で清掃後、水拭き。便器、手洗い場は適性洗剤等を用いて清掃する。また、手洗い場の鏡の乾拭きを行う。

せっけん液、トイレットペーパーの補充は不要。

④ ドア、手すり

通常の児童館清掃と同様に、雑巾がけ清掃を実施する。また、汚れが目立つ個所のみ、適性洗剤等を用いて清掃を実施する。

⑤ 畳

掃除機で清掃する。

汚れが目立つ場合のみ

児童館清掃と同様に適宜清掃
巾木、ガラス、壁面、備品、換気扇

【定期清掃（児童館の開館前又は閉館後 9時～13時30分を除く時間）】

月1回

- ① エアコン
フィルターの洗浄清掃
- ② 畳
固絞りした雑巾又はモップで拭き掃除
- ③ 備品
拭き掃除や適性洗剤等を用いた清掃を実施する。

3か月に1回

- ① ガラス
全面洗浄後、乾拭き掃除
- ② 換気扇
取り外して、適性洗剤等を使用して清掃。